

令和4年5月20日

事業主 殿

日光労働基準協会 会長



職長教育開催のご案内

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当協会の運営にあたり特段のご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、職長とは「作業中の労働者を直接指導又は監督する者」と定められ、事業場によっては、監督・班長・リーダー・作業長等さまざまな名称で呼ばれていますが、生産の直接の責任者であり、現場でいちばん知り得る立場であると共に、管理者と作業員をつなぐキーマンとなる方です。

そのため、貴職場における職長等の安全対策については、作業手順・リスクアセスメント・職場改善など、広い知識と人間的な指導力が必要となります。

つきましては、安全衛生教育の一助を担うため、労働安全衛生法第60条に基づく職長教育を下記により実施することにいたしましたので、該当者を出席させられるようご案内いたします。

記

- 1、日 時 令和4年8月25日(木)・26日(金)
受付 午前8時45分 学科 午前9時00分～午後5時00分
- 2、会 場 日光商工会議所・今市事務所 大会議室(日光市平ヶ崎 200-1 Tel.0288-30-1171)
- 3、受講料 会員事業場 13,500円 非会員事業場 14,500円
- 4、申込方法 別紙申込書に必要事項をご記入の上、受講料を添えてお申込み下さい。
【Fax可 0288-21-4047】
- 5、申込先 日光労働基準協会(日光市今市 306-2 ☎0288-21-2047)
【振込先】足利銀行今市支店 普通預金 3155903 日光労働基準協会あて
- 6、定員・締切日 25名定員 令和4年7月29日(金) 締切り (定員になり次第締め切ります)
- 7、その他 (1) 全教育を受講した方には、修了証を発行いたします。
(2) 受講票、筆記用具、昼食及び飲料水を持参して下さい。(ゴミは各自お持ち帰り)

《新型コロナウイルス感染症の感染防止への取り組み》

- ① 発熱や咳など体調不良の方は受講を見合わせて頂きます。
- ② 全員マスク着用で受講していただきます。(各自準備)
- ③ 会場入口において検温、体調確認、手指の消毒にご協力をお願いします。
- ④ 感染の状況により、やむを得ず延期又は中止となる場合があります。ご了承下さい。

職長教育受講申込書〈兼 受講者台帳〉

(令和4年8月25日・26日)

日光労働基準協会が開催する「職長教育」に、下記の者を受講させたく
申込致します。

※協会記入欄

※修了 証番号	※受講 番号	フリガナ 氏名	生年月日
		職名	昭・平 年 月 日生(才)
		住所	〒
		フリガナ 氏名	生年月日
		職名	昭・平 年 月 日生(才)
		住所	〒
		フリガナ 氏名	生年月日
		職名	昭・平 年 月 日生(才)
		住所	〒

※申込書については、台帳保存及び修了証交付のため誤りのないよう、フリガナまで記入して下さい。
 ※申込用紙が足りない場合はコピーしてご使用下さい。
 ※日光労働基準協会 FAX番号 0288-21-4047

事業所所在地

事業所名

TEL

FAX

代表者氏名

担当者氏名

※	会員
	非会員